

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算額(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価													
◆基本目標II 誰もが安全で安心できる暮らしづくり																														
【目的】人口減少が続く中においても、誰もが安全で安心して生活できる「暮らしづくり」を進める																														
政策6 安全な暮らし実現																														
【目的】万一の場合に備えた体制整備と強しならやかな県土づくりを進めるとともに、犯罪や事故などの発生防止に向けた環境整備を進め、県民の暮らしの安全を確保します。																														
施策1 危機管理体制の整備																														
【目的】災害やテロ、感染症、家畜伝染病など、万一の危機の発生に備え、県、市町村、民間等がそれの果たすべき役割に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を整備します。																														
(1)さまざまな危機への備え																														
①大規模災害・テロなどの危機に備えて体制を整備し、各種対策を実施します。																														
危機002 防災情報通信管理運用	総務部	危機管理室	新しい情報伝達手段への対応、既存設備の保守点検、消耗品交換による安定運用、設置環境の保全を図ることに、更なる利用促進と操作実熟を実施する。	情報通信施設保守	点検・交換	点検・交換	315,276	361,221	290,251	防災情報通信施設の運用：気象注意報・警報の市町村、消防本部、地域機関への配信 気象警報、地震、各機事故発生時の被害情報収集。防災情報通信施設の機能維持：保守点検(幹線部分1回／年、端末系1回／年)の実施。 総合防災情報システムは構築が完了し平成29年8月28日運用開始。防災ホール及び防災センターを平成29年10月25日運用開始。防災情報通信ネットワークシステム更新整備基本設計を実施。	4継続	防災情報通信ネットワークシステムは、災害や危機事態発生時の情報収集・発信手段として必要不可欠な設備であるため、基本設計等を踏まえ、適切な更新を実施するため検討を継続。総合防災情報システムはLアートと連携し運用中である。	4継続	災害発生時の情報伝達手段であるシステムの整備や運用等にかかる経費であり、災害への備えとして必不可少であるため、継続。																
②新型インフルエンザ等の重大な感染症の発生に備えた体制づくりを推進します。																														
保予031 新型インフルエンザ等対策	健康福祉部	保健予防課	高病原性の新型インフルエンザ等の発生に備えて、診療を担う医療機関の確保、医療強化を図ることに、医療訓練の実施、社会機能を維持するための体制の整備を行う。	入院協力医療機関の整備	施設	62	68	68	113,418	20,942	104,801	新型インフルエンザ等が発生した場合の医療を担う医療機関に対する施設設備整備費を補助。抗インフルエンザ薬・医療資材や医療食等の備蓄を充実。新型インフルエンザ等の発生を想定した医療訓練を県内9か所で実施。また、振興局等において被災地対策本部連絡調整会議を開催した。	4継続	新型インフルエンザ等の発生に備えるために、今後も医療機関の整備や訓練等を実施していく必要がある。	4継続	新型インフルエンザの発生に備え、県内の医療機関等の体制づくりを行うことは重要であり、継続。														
③放射能や放射性物質の人体への影響に対する不安解消に向け、評価・監視等を実施します。																														
環保002 環境放射能水準調査	環境森林部	環境保全課	空間放射線量の常時監視や環境試料等の放射能物質濃度を測定し、その結果を国に報告し、公表する。放射性物質汚染对策措置を基づき、市町村が環境調査実施する際の協力や汚染状況調査重点地域の指定解除について支援を行う。	国からの指示項目について、調査の完全実施	% 100	100	100	8,795	25,901	8,651	国と協定した調査項目を完全実施するとともに、結果について国に報告する。放射能汚染対策実施のため、測定器(サーベイメータ)の校正を行い、市町村への貸出し、県有施設や一般環境の空間放射線量の測定を行った。	4継続	国からの継続的な環境放射能監視委託調査事業であるため、全て実施しなければならない。これまで調査を完遂していないが、今後も、県民の安全・安心な生活の実現のため、調査を継続する必要がある。県内の隊員の隊員数は終了したが、今後も、隊員数が増加するので、定期的に測定の貸し出しを行い、指揮解除に向けた検討が必要である。	4継続	国からの委託調査、市町村が実施する指定解除に向けたミーティングの協力等により、県民の生活環境を保全するための事業であり、継続。															
廃リ001 放射性物質汚染対策特別措置法遵守状況監視	環境森林部	廃棄物・リサイクル課	放射性物質汚染対策特別措置法の施行に伴い適用となる廃棄物処理標準の遵守状況を監視し、必要な指導を行う。	立入検査等実施数	施設	26	26	600	313	放射性物質汚染対策特別措置法に基づく特定一般廃棄物処理施設である焼却施設及び最終処分場から排出される排ガスや排雨水の放射能濃度の基準の適合状況を立入検査等により監視した。対象全26施設が基準に適合していた。	4継続	焼却施設から排出される排ガスや排雨水等の放射能濃度は下がり続けているものの、焼却施設及び最終処分場放散水の放射能濃度は、施設を適正に管理することで基準以下に維持できることから、引き続き施設の管理状況の監視を行うことが重要である。	4継続	焼却施設の立入調査・指導監視により、廃棄物処理基準の遵守状況を確認し、適正な管理状況を維持するための事業であり、継続。																
④畜産の伝染性疾病の発生予防と人畜延防に取り組みます。																														
畜産001 家畜保健衛生対策	農政部	畜産課	家畜伝染病予防法及び牛海绵状脳膜炎対策特別措置法に基づき、家畜伝染病の発生予防、発生予察を行つことに、発生があった場合は速やかに人畜延防を図る。さらに、家畜衛生に係する情報収集や調査・検査・分析を行い、畜産農家等に対して指導を行ふ。	死亡牛BSE検査	% 99.8	100	100	141,144	141,966	139,162	家畜伝染病予防法に基づき、112,723頭について検査を実施し、ヨーロッパの畜病の潜伏期を把握。畜病の発生と消費者の徹底化により、人畜延防を図った。また、農業に対する家畜衛生管理基準の遵守を指導した。さらに、特定家畜伝染病の発生に備え、防疫演習の実施及び畜肉の備蓄を行った。	4継続	法令に基づき事業であり、家畜の伝染性疾病の発生予防・予察とともに、速やかに人畜延防を図るために引き続き事業実施が必要である。家畜衛生対策は、安定した畜産経営の基本であり、生産段階における食的安全・安心確保の点でも重要なことから、生産者や関係機関に対する指導や検査機器の整備が必要である。	4継続	畜産経営の安定と県民の食の安全・安心を確保するために実施する。法令に基づき監視・検査・処分・衛生管理に関する情報収集・指導であり、継続。															
畜産003 地域獣医療支援	農政部	畜産課	獣医学を主攻する学生のうち、卒業後群馬県内で獣医師として産業動物獣医師に從事する修学資金貸与者の産業動物獣医師従事者	人 6	5	3	10,992	9,312	10,683	H29年度は15名（うち29新規貸与者名）に対し、産業動物獣医師修学資金を貸与した。これまでの修学資金貸与のうち、20名（うちH29年度未貸与終了者名）が産業動物獣医師として従事（県職員10名を含む）している（H29年度未現在）。	4継続	これまでに計34名（うち9名が在学中）に修学資金を貸与し、H29年度末までに貸与を終了した25名（途中辞退者4名、資金未取得者1名を含む）のうち20名が、本県にて産業動物獣医師として従事している。対象全26施設が基準に適合している。	4継続	産業動物獣医師の確保は、本県の畜産振興を図る上で重要であることから、継続。																
(2)消防の充実・強化																														
(1)緊急消防援助隊の体制を整備します。																														

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価	
		保安001 防災航空隊運営	総務部	消防保安課	市町村や近隣と連携し、防災ヘリコプター業務の充実強化を図り、高速かつ機動的に対応する。	合同訓練の回数	回	52	40	50	509,056	189,716	540,113	緊急連絡件数：190件（火災防御1・救助61・救急92・災害警戒対策の広域連絡36） 救助活動搬送人員：171人・運行回数：403回 飛行時間：530時間 ドクターベッドの連携（ドクターベース運用：20件・ドクターベースへの傷病者引継：0件）	4継続	防災ヘリコプターの緊急連絡件数は年々増加し、平成25年度以降は毎年190件以上となっている。ヘリコプターの機動力を活かした活動は、県民の生命・身体・財産を守る上で必要不可欠であるので、継続。	4継続	災害の発生に即座に対応するため、防災ヘリは不可欠であることから継続。そのためにも、H30年8月の事故を踏まえた安全運航のため体制づくり等を早期に検討。
②消防に関する教育訓練の内容を充実します。																		
		保安003 消防学校運営	総務部	消防保安課	消防職員・消防団員等の教育・訓練を体系的に行い、地域住民から信頼され、能動応対状況対応できる消防人育成するため、消防学校を運営する。	消防職員・関係団体教育回数	回	45	50	50	70,022	67,366	69,772	消防職員・消防団員等の教育訓練実施計画に基づき、教育訓練を進めるとともに、1日入校者を増加させるため、ホームページの充実や広報媒体を積極的に活用し、入校促進を図ったが、入校者が伸びず、目標を達成できなかった。	4継続	消防職員・消防団員等の教育訓練実施計画に基づき、到達目標に達するよう教育訓練を行い、資質・技術の向上を図り、現場対応力のある消防人の育成を図っていく。	4継続	消防体制の充実・強化のため、消防職員・消防団員等の育成に必要な施設であることから、継続
施策2 災害に強い県土づくり																		
(目的)災害の少ない「安全」な県土づくりを進めるとともに、災害時の被害を最小限にとどめための備えを万全にし、県民の生活を守ります。																		
(1)災害防止対策																		
①災害の発生を防止するための整備を進めます。																		
		森保001 治山事業	環境森林部	森林保全課	森林の持つ水源かん養機能や土砂災害防止機能を高めに發揮させるため、森林の整備や治山施設の整備を推進する。	治山事業施工面積	ha	49	60	60	5,890,295	5,879,295	4,996,926	山腹崩壊地、荒廃渓流等に治山施設を設置するとともに、機能が低下した保安林において森林整備を実施した。治山事業(49ha) 森林整備面積(218ha)	4継続	治山事業は、施設の設置や森林の整備によって森林の公益的機能を維持し、山崩れ災害を防止・軽減するものであり、今後も県民の安全・安心な暮らしの実現、自然環境の健全・二酸化炭素吸収率の確保に寄与するため、積極的に実施していくべき必要不可欠な事業である。	4継続	県民の安全・安心を確保するための事業であり、継続。なぜ事業箇所の選定にあたっては、必要性・緊急性、効果等を十分検討すること。
		林政001 ぐんま縦の県民基金事業（森林ボランティア支援、森林環境教育指導者養成を除く）	環境森林部	林政課	ぐんま縦の県民税を導入し、奥山等立地条件が悪く、適正な管理ができない、公益的機能を維持・発揮できない森林を整備	水源地域等の森林整備面積	ha	778	790	660	1,686,922	1,720,262	1,725,323	水源地域等の森林整備については、先行した森林所有者特定等の調査箇所の森林整備を促進した結果、目標面積とは同額で778haの実績となった。市町村提案事業については、周知等行なった結果、1次募集で全市町村から計画書の提出があり予算に達したが、額の確定で不用品額あり、約2億1千万円の実績となった。	4継続	豊かな水を保み、災害に強い森林づくり、里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造するため、今後も継続して実施が必要である。なお、現行規則において実績が上がりおり一定の評価を得ていることから現行の事業体系を維持しつつ、関係者からの要望や意見を踏まえ、額の確定と組合せで用意額を出し、約2億1千万円の実績となった。	4継続	期間内に目標事業量を実施できるよう計画的に進めていく必要がある。継続。なお、森林環境保全と税制優遇が開始されることから、ぐんま縦の県民基金事業の役割を明確にし、見直しが必要な部分については、見直し内容を第2期に反映させること。
		林政008 伐等森林整備	環境森林部	林政課	森林所有者等が実施する間伐・除伐等に対する支援を行うほか、林業活性化の成立しない条件不利地の森林や、保安林等公益上特に重要な森林に対して伐等森林整備を実施する。	間伐等森林整備面積	ha	2,310	3,100	3,500	1,522,634	1,615,123	1,137,316	森林が有する多面的な公益的機能を持続的に発揮させるため、森林所有者等が実施する間伐等に対して支援及び条件不利地や保安林等公益上特に重要な森林に対して伐等森林整備を実施する。	4継続	森林が有する多面的な公益的機能を持続的に発揮させるため、今後も伐等森林整備を実施する必要がある。伐等森林整備を実施する際は、伐等の伐前伐後対策等を講じて伐等森林整備を実施する。	4継続	森林が有する水源涵養機能や土砂災害等を防止する国土保全機能、洪水調整機能などの公益的機能が持続的に発揮されていることから、伐等森林整備を行った結果、伐等森林整備を行っていかなければなりません。継続。
		農村002 農村地域防災減災	農政部	農村整備課	地震や豪雨等の自然災害に対して脆弱なための改修や、水路からの溢水による湛水被災防止によるための水路改修等を行とともに、農業水利施設の耐震性を検証し、必要な対策を講じる。	ため池の改修完了地区数	地区数	2	2	8	482,556	833,506	814,704	ため池の耐震化、豪雨、及び老朽化対策工事及び耐震調査を実施するとともに、地すべり防止区域における地すべり防止工事後の検査を実施。（耐震調査完了箇所数：14箇所、地すべり対策事業実施地区：1地区）	4継続	国庫補助及び県単独事業によりため池等の施設の安全性を実施し、災害の未然防止を図るとともに、ため池の耐震性を検査し、耐震化等の対策に計画的に取り組む。また、豪雨時等水路からの溢水を防止する水路改修等や地すべり防止対策を実施し、農業地域の防災減災能力の向上を図り、安心して暮らせる農村づくりを目指し継続して取り組む必要がある。	4継続	ため池や用排水路の改修、地すべり対策等により、災害の未然防止や被害軽減を図り、地域住民の安全・安心を確保するための事業であり、継続。
		河川001 治水対策	県土整備部	河川課	交付金事業等を活用し、河道の拡幅や調節池の整備などを組み合わせた効果的な改修や、地すべり対策を実施することで、自然環境に配慮した河川整備を実施する。	洪水による氾濫が想定される区域面積	km2	74.6	66.9	54.8	5,442,918	5,645,795	5,955,980	被害が発生した地域や人口・資産が集中する地域などの改修工事を実施し、氾濫が想定される区域の面積を9.9km2減少させた。また、関東・東北豪雨による被害を踏まえ減災対策として、洪水ゲートマップの作成支援や洪水監視体制の強化など対策事業も推進している。	4継続	被害が発生した地域や人口・資産が集中する地域などの改修工事を実施し、氾濫が想定される区域の面積を9.9km2減少させた。また、関東・東北豪雨による被害を踏まえ減災対策として、洪水ゲートマップの作成支援や洪水監視体制の強化など対策事業も推進している。	4継続	治水対策は県民の安全安心を守るために必要不可欠な事業である継続。本事業によるハド面の対策とともに、市町村等とも連携し、ソフト面での対策も行い、万人の際にも県民の守る対策が必要。
		道管003 道路冠水対策	県土整備部	道路管理課	グリーン豪雨などにより多発する道路冠水に対応し、集水口、側溝などの改修を行ない、冠水被害の軽減を図る。	道路冠水対策箇所数	箇所	51	62	86	244,000	58,000	121,542	安全で快適な道路空間を確保するため計27箇所の道路冠水対策を実施し、そのうち、（主）桐生伊勢崎線の対策（1箇所）が完了した。	4継続	近年頻発している冠水被害を軽減させる必要があり、整備が完了した箇所での被害規制は大幅に縮小している。H29年度に局地的な豪雨により、対策が完了していない箇所での冠水被害が確認されており、今後も継続的に冠水対策を実施していく必要がある。	4継続	県民の安全安心のため、計画的に災害対策を推進する必要があり継続。H29年度は目標箇所数62箇に對して、実績45箇に立ち入り、今後も目標達成のため計画的に実施していく必要があります。
		砂防001 土砂災害対策（ハード）	県土整備部	砂防課	人命を守るために施設整備を推進するとともに、適切な維持管理の実施により、土石流・崩落・地すべりによる土砂災害を防止する。	主要な土砂災害対策推進計画に基づく対策箇所着手率	%	72	67.1	100	4,423,098	4,383,622	5,388,518	○砂防／49箇所で実施し、1箇所が完成。○すばり付堤／2箇所で実施し、1箇所完成。○斜面削除地盤堆積対策／21箇所で実施し、4箇所が完成。○掛田砂防施設／土石流危険渓流における渓谷保全工・急傾斜地崩壊危険地帯における壁面工事の実施。○堆積官理／区域指定地の堆積工事、砂防堰堤等の堆積料除去、地すべり防止施設の整備等を実施。	4継続	H29年度は目標67%に対し72%と目標を上回る進捗となっている。さらに最終目標(100%)を達成できるよう継続して取り組む。事業を実施する必要がある。	4継続	県民の安全安心のため、土砂災害に備えた計画的な施設整備や管理が必要である継続。本事業によるハド面の対策とともに、市町村等とも連携し、ソフト面での対策を行い、万人の際にも県民の守る対策が必要。
(2)被害軽減対策																		
①災害に備え、被害を軽減するための対策を進めます。																		
		管財001 県有施設計画的保全事業	総務部	管財課	主要な県有施設について長期保全計画を作成し、長期保全計画に基づく長寿命化工事等を行う。	長期保全計画作成	施設	10	15	-	1,260,000	850,000	1,251,745	主要な県有施設の劣化診断・長期保全計画作成(フォローアップ)10施設	4継続	長期保全計画を作成した主要な県有施設について、必要な長寿命化工事を進めた。老朽化が進む県有施設の長寿命化工事について、優先順位をつけるなど有効に執行し、目標以上の実績をあげた。(目標28施設→実績42施設)	4継続	将来的な県有施設の維持管理コスト縮減のため、工法の精查や効率的な執行に努めつつ、計画的に長寿命化工事を進めていく必要がある。
		健福009 災害福祉広域支援ネットワーク推進	健康福祉部	健康福祉課	災害時における広域的な福祉ネットワークの体制を構築する。	災害訓練実施回数	回	1	2	2	3,000	5,600	1,500	施設間相互応援協定に基づく訓練や、福祉専門チーム派遣協定に基づくチーム員の募集及び研修等を実施した。	4継続	引き続きH30年度は既定に基づいた施設間連携による訓練を実施するとともに、災害派遣福祉チーム(DWAT)の体制整備を行、西日本豪雨災害被災地として被災地からの派遣要請に基づき、初めてDWATを派遣し、避難地で福祉の支援活動を実施。今後、派遣時の訓練検討、本県での発災を想定した体制整備等を行なう必要があり、継続。	4継続	高齢者や障害者など、災害時に援護が必要な者を支援するため、関係団体とのネットワーク体制を構築することは有効である。また、被災地の支援は早期の復旧を図るために必要であるとともに、本県の防災・災害対策の強化にも繋がるものであることが、継続。
		道整004 災害に強い道路整備	県土整備部	道路整備課	緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき、「7つの交通網」に開通する規制抵觸またはバイパス整備を推進し、輸送容量の拡大・安全性の高い道路ネットワークを構築する。	緊急輸送道路の開通予定箇所数	箇所	9	11	15	18,374,183	19,750,139	25,289,832	大規模災害に備え、緊急輸送道路である国道122号臨海幹線やバイパスなどの整備を推進した結果、5つの区间において開通することができた。	4継続	主要地方道高崎渋川線バイパスや上信自動車道（金井バypass）などの整備により、緊急輸送道路ネットワークに基づき、災害に強い道路整備を推進する必要がある。	4継続	防災対策という観点からなら、道路整備を計画的に行う必要があるため継続。十分な整備効果が発揮できるよう、防災担当部局とも連携を図ながら事業実施に努める必要がある。
		下水001 下水道施設長寿命化	県土整備部	下水環境課	下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき、個別施設の長寿命化対策及び耐震対策を組合せた改修を行つ。	改修が必要な下水道施設の対策数	箇所	31	31	37	1,465,000	2,001,400	996,700	流域下水道の処理能力による長寿命化対策及び耐震化対策を実施。奥利根河川処理場では、H31年度も引き続き長寿命化及び耐震化を図る必要がある。	4継続	改修が必要な下水道施設の対策数について、「3箇所」にH29年度の目標を達成しており、その結果は順調に推移している。さらにはH31の最終目標である「37箇所」を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。下水道施設を健全に維持していくために、H31年度も引き続き長寿命化及び耐震化を図る必要がある。	4継続	下水道事業を維持していくため、施設の耐震対策及び長寿命化を計画的に行っていく必要があり継続。

		個別事業名	区分	部局	所 属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初 (千円)	H30当初 (千円)	H29決算 (千円)	H29 事業結果	部局評価	財政課評価	
		木造住宅耐震改修支援事業	県土整備部	建築課	木造住宅の耐震改修普及促進体制の強化を目的として、市町村が実施する耐震改修補助事業への支援を実施する。	住宅の耐震化率	%	82.5	86	92	9,900	9,900	4,677	木造住宅の耐震改修補助事業を実施している市町村からの交付申請に基づき、支援を実施した。H29の支援実績は10市町の32件であった。	4継続	大規模地震による犠牲者は住宅における圧死・窒息死が大半であり、住宅の耐震化を進めることは地震被害を最小限に抑える効果的である。また、耐震改修に補助する市町村が市町村へH29からの拡充メニューに補助する市町村が市町村で増加しており、県民の自担を軽減し、住む安心化・減災化を促進するため、本事業を継続する必要がある。	4継続	災害時の住宅倒壊等による被害を軽減するために必要な事業であり継続。木造住宅耐震改修支援については、目標に対して実績が少ない状況にあるが、県民の安全のため、制度の周知が図る必要がある。
		建築物違反対策及び建築物防災対策	県土整備部	建築課	建築基準法違反建築物への足正指導の実施及び就寝用福祉施設、旅館、ホテル、遊戯施設などの多くの利用者を見込まれる建築施設等への防災査察を行なう。また、総務管理状況等に係る定期的な報告書の提出を促す。	防災査察等による指導件数	件	180	100	100	635	654	64	就寝用福祉施設に対し「135件」、また、その他の建築物（遊戯施設、昇降機、違反建築物）に対しては「45件」の防災査察による指導を行った。（計 180 件）	4継続	避難弱者や国内外の多くの利用者が見込まれる建築物等にあり、優先的に防災宣伝を実施することで、安全・安心の確保に努めている。また、査察結果を踏まえ、防災・避難等に係る対応をする建築物等へのフォローアップについても、推進する必要がある。	4継続	法律に基づき違反建築物への足正指導等を行うものであり引き続き、指導に万全を期し、県民の安全安心を確保していく必要があるため継続。
		耐震改修促進事業	県土整備部	建築課	建築士技術者を対象とした木造住宅耐震診断・耐震改修技術者養成講習会等を開催し、耐震化を促進するための体制づくりや人材育成などの環境を整備する。	講習会等の参加者人数	人	101	200	200	653	651	324	住宅・建築物の耐震化を促進するため、建築士を対象とした木造住宅耐震診断技術者養成講習会を開催した。出前なども講習の注文を受け、7回の講習を実施した。	4継続	住宅の所有者である県民向けの講習会により、本県でも活動的震災に対する知識を発揮することを直接訴える必要がある。また、住宅耐震化の専門技術者を養成することで、県民からの相談窓口を開ける結果がある。	4継続	大地震発生時の被害を軽減できるよう、木造住宅等の耐震化を進めていく必要があります継続。講習会は目標に比べ参加者数が少ない状況であるため、参加者数の増加につながるよう内容を工夫するなど取り組みが必要。
	道管005	緊急輸送道路等における道路防災対策	県土整備部	道路管理課	災害時に地域の防災拠点となる旧市町村場所までの緊急輸送道路等の防災対策を行なう。また、橋梁の耐震強度の対策を行なう。	緊急輸送道路等における落石等危険箇所の対策	箇所	129	128	134	1,453,800	858,120	2,145,233	（主）下仁田田線を含む53箇所での法面対策工事が完了した（うち市町村場所の拠点を結ぶ道路の落石等危険箇所では18箇所で対策が完了）。また道管内の落石や斜面崩壊等の災害未然に防ぐための防災事業を実施した。	4継続	緊急輸送道路等における通行者の安全を確保するため、今後も継続して実施する必要がある。また緊急輸送道路等のうち市町村場所の拠点を結ぶ道路の落石等危険箇所の改修目標について、概ね順調に実施が進捗している。危険箇所の解消もむけ、継続して事業を実施する必要がある。	4継続	県民の安全安心のため、計画的に災害に強い道づくりを推進する必要があり継続。
	道管008	幹線道路の無電柱化推進	県土整備部	道路管理課	幹線道路を無電柱化するために、電線共同溝を整備し、併せて歩道のパリアリーフ化を実施する。	市街地の緊急輸送道路の無電柱化率	%	20.9	20.5	22	999,000	835,000	1,092,765	災害時における道路の通行の確保や、安全で快適な歩行空間の確保のため、幹線道路林縁はほか32箇所の電線共同溝を実施した。（道路20箇所、街路13箇所）	4継続	災害時における通行者の安全性や救助・救急ルートの確保、安全で快適な歩行空間の確保のため、確保・並みの景観整備のために、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4継続	災害時の通行路確保や原発の向上などが実現できることから、計画的に事業を進める必要があるため、継続。
	河川005	河川構造物の長寿命化	県土整備部	河川課	河川構造物を長期にわたり安全に使用するため定期的な点検と計画的な点検による修理により効率的・効果的な維持管理を行なう。	点検および計画的な維持修繕を実施した施設	施設	36	36	36	883,329	913,340	801,667	排水機場・水門・堰・橋等36施設において長寿命化計画に基づく点検及び計画的な維持修繕を実施した。	4継続	ダム施設を含む計36施設において長寿命化計画に基づく点検及び計画的な維持修繕を実施する。また、計画が実現にいたるとともに、5年（H33）を目安に点検結果を踏まえた計画の時点修正を行い、効率的・効果的な維持修繕に取り組む。	4継続	河川構造物を維持管理するためには必要な事業であり、継続。長寿命化計画に基づき効率的な点検や修繕を行っていく必要がある。
	砂防004	砂防施設の長寿命化対策	県土整備部	砂防課	砂防施設の「長寿命化計画」を策定し、点検による健全化の把握による対応の優先化や対策工法、計画的による次回計画、及日常的な維持修繕方針等を定め、計画的に長寿命化対策を実施する。	砂防施設の対策実施	施設	8	28	84	379,000	540,282	458,419	○長寿命化計画として、堤堰・床工を35施設、深波保土工を15施設、地すべり防止施設6施設、急傾斜地滑止め施設21施設を設置し、雪崩防護施設を1施設、合計58施設で実施した。うち8施設で完成した。 ○群馬県砂防関係施設長寿命化計画に基づき施設の定期点検を実施した。	4継続	長期にわたり砂防関係施設の機能及び性能を維持・確保するため、「群馬県砂防関係施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化対策を実施する必要がある。	4継続	砂防関係施設を維持管理するためには必要な事業であり、継続。長寿命化計画に基づき効率的な点検や修繕を行っていく必要がある。
	建築007	建築物耐震化促進事業	県土整備部	建築課	多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進するため、建築物の所有者等に対する技術的・財政的な支援や耐震化を促進するため環境の整備を進める。	特定既存耐震不適格建築物の耐震化率%	%	86.2	88	92.7	77,577	131,425	16,572	多数の者が利用する建築物等の耐震化強化設計に対し、国の補助制度を活用し、市町村との協調補助を実施した。	4継続	民間建築物における多数の者が利用する建築物等は、ホテル・旅館など、県・市町村による協調補助であります。建築物の所有者等に対する技術的・財政的な支援や耐震化を促進するため環境の整備が重要である。	4継続	多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進するためには継続。市町村と協調補助であり、市町村に連携して、早期に耐震化率の目標を達成する必要がある。
	道管011	道路施設の長寿命化（防災）	県土整備部	道路管理課	「長寿命化計画」に基づく定期的な点検と計画的な予防保全による修繕の実施により、道路構造物（堤防）、トンネル、横断歩道橋（横断橋）の長寿命化を図ることで効率的な維持管理を進めるとともに、道路ネットワークの安全性を確保する。	橋梁の法定点検の実施	橋	1,995	1,940	3,665	4,373,655	3,154,198	4,880,559	橋梁については169橋で補修を実施。トンネルについては（主）日向南郷川原線・園原トンネルほか1トンネルの対策を行なった。横断歩道橋については、完了した点検結果に基づき、対策工事に着手した。	4継続	県が管理している橋梁、トンネル、横断歩道橋などの多くは建設から年数が経過しており、通過車両の安全を回復するためには、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	橋梁、トンネル、横断歩道橋などについて通過者の安全確保を図るため、計画的に点検及び修繕を行う必要があり、継続。
	教管006	県立学校施設長寿命化推進	教育委員会	管理課	S50年代に児童・生徒の増加に伴い同時に建設された県立学校施設が一斉に改修時期を迎えている。計画的な維持修繕はこれまでに長寿命化に必要な緊急を要する工事を実施する。	施設点検の実施	校数	全校	全校	780,000	1,190,000	744,297	老朽化が著しい学校施設の構造躯体や設備機能の健全性を維持するための改修を実施した。（屋根・防水改修、外壁塗装下地対策工事、トライオール改修、各種ポンプ更新、給排水設備更新、空調設備更新、電気設備更新、アスベクト対策、グランド整備改修、法令不適合解消）	4継続	老朽化した施設及び大幅に耐用年数を超えた設備機器について、児童・生徒の安全確保及び健全な学校運営を確保するため、効率的かつ効果的に改修を行ない、施設の長寿命化を推進する必要がある。	4継続	児童・生徒の安全な学習環境を確保するため、施設を改修する必要があることから、継続。引き続き、年度間の事業費を平準化し効率的に努めることで、併せて、不要な施設の有効活用や処分も検討していく。	
	警察018	警察施設改修整備	警察本部	警察本部	災害発生時の活動拠点となる警察署等の災害対策整備、長寿命化、長期保全計画を行なう。	警察施設の灾害対策整備	件	非常用発電機 水害対策	非常用発電機 水害対策	警察署灾害対策等	231,266	234,574	228,117	災害対策として、津波警報装置や大泉警察署の非常用発電機に対し、浸水対策工事を実施した。また、保全計画作成のため警察宿舎劣化診断を実施した。	4継続	施設の劣化診断等に基づく長期保全計画を策定し、施設の長寿命化に取り組むとともに、災害発生時の活動拠点として施設の安定性を図っていく必要がある。	4継続	「群馬県公共施設等総合管理制度計画（H28.3月作成）」「群馬県警察施設等総合管理制度計画（H28.8月作成）」に基づき、施設機能の集約、長寿命化の推進、効率的活用などを組む必要があるため、継続。引き続き、年度間の事業費を平準化し効率的に努めることで、併せて、不要な施設の有効活用や処分も検討していく。
(2)災害時の避難をサポートし、災害時の暮らしを守ります。																		
	食品006	水道基幹管路の耐震化促進	健康福祉部	食品・生活衛生課	水道事業者である市町村等と連携し、既存管路の老朽更新時に新震性能を有する管と転換・耐震化適合率の向上を図る。	基幹管路の耐震適合率	%	H31.10月判明	28	31	1,302,032	1,539,519	853,490	各市町村等の水道事業者による更新計画に基づき管路更新は実施されており、施設統合で老朽施設更新等により、基幹管路の耐震適合率への着実な更新を促進することができた。	4継続	県全体では、基幹管路の耐震化が図られているが、市町村によって差があることから、耐震化促進のため、今後も計画に基づいた更新を指導していく必要がある。	4継続	市町村における老朽水道管路について耐震性能を有する管への更新を促進するため、耐震化促進のため、市町村に連携して、基幹管路の耐震化を促進するため、今後も計画に基づいた更新を指導していく必要がある。
	監理001	浅間山畜舎火山砂防事業負担金	県土整備部	監理課	火山噴火に伴い発生が想定される土砂災害の発生をできる限り軽減（減災）するため実施する。	砂防堤堰・導流堤等、緊急減災対策の推進	砂防堤堰・導流堤等、砂防堤堰・導流堤整備	砂防堤堰工事（片蓋川、濁沢）、砂防設備設計、用地取得	200,000	210,000	363,501	砂防堤堰工事（片蓋川、濁沢）、砂防設備設計、用地取得等の実施に対する負担金を支出した。	4継続	火山災害が発生する場合の土砂災害を守るために、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	火山災害に備え、今後も継続して実施する必要があることから、水害が発生する場合の土砂災害を守るために、今後も継続して実施する必要がある。		
	砂防002	土砂災害対策（ソフト）	県土整備部	砂防課	土砂災害警戒区域等の更新や災害体験整備により、土砂災害への備えを充実させる。	2巡回目防災基礎調査の実施	箇所	6,763	4,987	8,965	150,000	180,000	195,038	・1,828箇所の2巡回目基礎調査を実施した。 市町村が主体となり災害回数訓練を実施するため支援を実施した。	4継続	土砂災害の発生のおよぶ土地を守るために、迅速な避難行動を促すため、2巡回の土砂災害防災法に基づき基礎調査を継続して実施する。	4継続	土砂災害警戒区域の指定を行つたための基礎調査や、土砂災害警戒情報システムや雨量観測網の保守管理などの計画的な対策を行つたための経費であり継続。
	河川004	避難行動支援対策	県土整備部	河川課	洪水時の的確な避難を促すため、水位観測システムを更新、洪水警報メータの整備により、確実な情報提供を図る。 また、主要 19 河川にて最悪の事態を想定した水害リスク情報をあると想定される河川に洪水想定区域を作成する。	河川映像の配信（We bカメラ設置）	河川	21	32	-	261,508	288,814	365,470	・水位雨量情報提供のため、河川監視カメラを19基設置し、システムを19基更新した。	4継続	洪水時の的確な避難行動を促すため、H28.3月において河川映像の配信（We bカメラ設置）を実施した。 河川監視カメラの整備及びシステムの更新により、河川監視カメラの整備及びシステムの更新による効果があることから、目標達成に向かっており、H30においても本業務を継続する必要がある。	4継続	洪水の発生に備え、迅速な避難行動ができる体制の確立が必要であるため、今後も継続して事業を実施する必要がある。市町村等とも連携し、ソト面での対策も行い、万が一の際に県民の命を守る対策が必要。
(3)災害時の孤立地区解消対策																		
①災害時に孤立する地区が発生しないよう施設を整備します。																		
	道管007	孤立路線における道路防災対策	県土整備部	道路管理課	土砂崩壊等によって道路が寸断され、長期に亘る集落が孤立しないよう対策する。	孤立路線における孤立解消人口割合	%	67	40	50	601,826	424,000	638,832	（一）小平下仁田線を含め12路線で法面対策工事を実施した。	4継続	中山間地や過疎地域の道路について、土砂崩壊等で集落の孤立を防ぐため対策法面に落石防護網工等を実施し、孤立人口を減少させ消滅する。 （二）解消人口割合50%の目標が達成されたが、未解消路線があるため継続して実施する必要がある。	4継続	県民の安全・安心な暮らしを確保するため、計画的に災害に強い道路づくりを進める必要があることから、継続。

事業名	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H29実績						H29事業結果		部局評価		財政課評価	
								H29目標	H31目標	H29当初（千円）	H30当初（千円）	H29決算（千円）	H29事業結果	部局評価	財政課評価				
砂防001	土砂災害対策（ハード）	両用	県土整備部	砂防課	人命を守るために施設整備を推進とともに、適切な維持管理の実施により、土石流等が崩れ・地すべりによる土砂災害を防止する。	土砂災害対策推進計画に基づく対策箇所着手率	%	72	67.1	100	4,423,098	4,383,622	5,388,518	○砂防／49箇所で実施し、3箇所が完成。○地すべり対策／2箇所で実施し、1箇所が完成。○急傾斜地崩壊対策／21箇所で実施し、1箇所が完成。○土砂斜面防護工事／石造高さ2m以上における深根式工法等、急傾斜地崩壊危険区域における壁工事の実施。○堆積管理／区域指定地の適正管理、砂防堰堤等の堆积物除去、地すべり防止施設の修繕等を実施。	4継続	H29年度は目標67%に対し72%と目標を上回る達成となっている。 さらに最終目標(100%)を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。	4継続	県民の安全安心のため、土砂災害に備えた計画的な施設整備や管轄が必要であり継続。本事業によるハート地盤の対策とともに、市町村等とも連携し、ソフト面での対策も行い、万が一の際にも県民の命を守る対策が必要。	
施策3 犯罪・交通事故の防止																			
【目的】県民が安全で安心して暮らせるように、犯罪や交通事故の防止に向けた環境整備を進めます。																			
(1)犯罪対策		①地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止総合対策を推進します。																	
消費005	県民防犯推進	生活文化スポーツ部	消費生活課	各種防犯講座の実施、啓発冊子や啓発リーフレットの作成 等	県内刑法犯認知件数	件	13,105	前年より減少	前年より減少	20,372	19,620	14,106	防犯出前講座の実施(32回)、県民防犯の啓発事業の実施(30箇所)、振り込み詐欺被害防止マニュアル配布(約51,000人)、子どもと防犯意識向上講座の実施(21回)、振り込み詐欺等の報道のための大企業講座の委託実施(26回)や、研修の委託実施(23回)	4継続	事業実施により、刑法犯認知件数は、義務最少を更新した。しかし、高齢者に被害の多い振り込み詐欺、子ども・女性に対する被害や事業など特に分野での犯罪が依然として発生しているため、警察、市町村、地域住民等と協力し、防犯意識の普及啓発を図ることが引き続き必要である。	4継続	本事業等の取組により刑法犯認知件数は減少しているが、引き続き、特殊詐欺等の未然防止策など防犯意識の普及啓發を図ることで、継続。		
業務003	危険ドラッグ対策	健康福祉部	業務課	「群衆喰葉物の濫用の防止に関する条例」に基づき、危険ドラッグ等薬物に係る広報啓発や指導・取締り実施のとともに、薬物の乱用の防止を県民運動として推進。	危険ドラッグ販売店舗数	件	0	0	0	2,470	2,433	2,260	条例に基づき、薬物指定審査会を開催し、16種類の知事指定薬物を指定した。また、地域における薬物乱用防止の意識を図るため、薬物乱用防止推進大会を開催した。さらに、危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発リーフレットを作成し、リーフレットは全中学生に配付した。	5継続(見直しあり)	今後も条例の確かな運用により、指導・取締りや広報・啓発を推進していくとともに、薬物の乱用の防止に県民全体で取り組む意識の醸成を図っていく必要がある。H28年春から3月にかけては、薬物乱用防止推進大会を実施している薬物乱用防止推進大会は、地元における薬物乱用防止活動の意識高揚とH27年に制定した条例の周知度を図るという当面の目的を達成したため、今後については実施方法を検討する。	5継続(見直しあり)	条例の周知等を目的とした薬物乱用防止推進大会については周知してすが、危険ドラッグを含む薬物使用は後悔しないことから、指定薬物の取扱いや危険ドラッグの危険性の啓発は、事業の効果を検討したうえで今後も継続していく必要がある。		
警察003	犯罪抑止対策	警察本部	警察本部	県・市町村、防犯ボランティア、地域住民等と連携して、地域住民の不安全を感じている犯罪を重点化した犯罪抑止活動を行ってもらいたい対策等を対策策を推進する。	県内刑法犯認知件数	件	13,105	前年より減少	前年より減少	55,427	46,362	48,435	H17年以降13年連続で、刑法犯認知件数を減少させることができた。	4継続	刑法犯認知件数を毎年減少させることができたが、安全・安心を誇る群衆喰葉物の認知度は、犯罪の抑止と検挙に向けた警務活動を継続して実施していく必要があります。	4継続	刑法犯認知件数をH17年以降13年連続で減少させることができた。群衆喰葉物の認知度は、犯罪の抑止と検挙に向けた警務活動を継続して実施していく必要があります。		
警察007	警察施設基盤整備	警察本部	警察本部	・ 警察署再編整備計画に基づき、高崎警察署を分割し、高崎北警察署(仮称)を新設する。 ・ 老朽、狭隘のほか情勢の変化に対応するため、交番・駐在所を移転・新築する。	警察署新設整備に伴う項目	項目	地質調査	地質調査	基本設計、実施設計、用地造成	59,887	90,900	76,485	高崎北警察署(仮称)の地質調査を実施した。また、高崎駅西交番の新設整備を実施した。	4継続	高崎北警察署(仮称)の新設整備は高崎市北部の治安維持及び高崎署管轄区域の効率的な運用には必要不可欠であり、事業を継続する必要がある。また、交番、駐在所の新設整備については、地域住民の安全安心の確保及び警察行政サービスの向上に図る観点から事業を継続する必要がある。	4継続	警察活動の基礎となる施設整備をする経費であるため、継続。施設が機能化していることについて、計画的に対応していく必要がある。また、高崎北警察署(仮称)の新設整備について、適切な規模・機能となるよう十分に検討する必要がある。		
警察009	組織・来日外国人犯罪対策	警察本部	警察本部	振り込み詐欺等匿名性の高い如知犯罪、暴力による犯罪、組織的な強盗・薬物の密売及び来日外国人犯罪組織による犯罪等への対策を推進する。	暴力団の検挙人員	人	400	更なる推進	更なる推進	35,209	34,676	31,374	詐欺グループによる組織的なマニーローリング事件及び詐欺金手交換事件、六代目山口組三代目公私道会員下構成員による詐欺事件、住吉会等組織組合による暴力不正行為者検挙等の強盗・殺人等の暴力的事件にかかる暴力犯の検挙が重要である。暴力犯を防ぐため、暴力犯を対象とした組織的監視等、群馬県暴力犯排除条例を制定・暴力工作室の設置等、カホルリ利用の詐欺犯名自削除・詐欺事件等の検挙	4継続	特殊詐欺は検挙人員・被害件数は増加したが、検挙件数・被害額とも減少。薬物事件は検挙人員が減少したが未端者使用者検挙も減少傾向の減退が必要。暴力団による対抗争全国的に生じていることから、交番、駐在所の新設整備については、地域住民の暴力犯を対象とした組織的監視等が求められることを踏まえ、来日外国人犯罪の検挙件数・人員が増加したため、引き続き対応する必要がある。	4継続	特殊詐欺や組織犯罪、来日外国人犯罪等から県民を守り、安全な暮らしを実現するために必要な経費であるため、継続。施設が機能化していることについて、計画的に対応していく必要がある。また、高崎北警察署(仮称)の新設整備について、適切な規模・機能となるよう十分に検討する必要がある。		
警察011	少年非行防止対策	警察本部	警察本部	少年補導・相談活動等により、少年の規範意識の醸成と非行防止に努める。 少年非行の原因・背景に至る要因の一つとして被虐待経験との関連を重視し、児童虐待等の対策を推進する。	不良行為少年補導人員	人	4,365	少年補導人員減少	少年補導人員減少	6,927	6,612	5,962	①少年柔道剣道大会を開催した。②居場所づくり活動、少年の非行防止・福祉に係る活動及び薬物乱用防止教室等を実施した。③スマートフォンの普及によっての児童を犯罪被害等から守るために対策を推進した。④「児童虐待ゼロ!プロジェクト」を推進した。	4継続	H29年度も成果目標を達成したが、本事業は、少年の健全育成と防非行動の防非に不可欠なものであり、引き続き、事業を継続して実施し、よりなる成果を上げる必要がある。加えて、今後は学校を始め関係機関との連携を確実にするため、少年の規範意識の向上及び地域社会との連携強化が求められ、非行少年を生まない社会づくりを継続する必要がある。	4継続	少年補導人員は減少、児童虐待相撲件数は増加させることができた。群衆喰葉物の認知度は、少年の非行・健全育成に向けた取組を推進する必要があるため、継続。		
警察012	子ども・女性・高齢者の安全確保	警察本部	警察本部	犯罪等については、先制・予防的な活動や事業に応じた検査・指導・警告及び再犯防止対策を実施し、認知症高齢者等の徘徊については、関係機関と連携した適切な発見・見送り活動を講じる等の徘徊対策を推進する。	声掛け事業等における指導・警告件数	件	135	重大事案の未然防止	重大事案の未然防止	1,609	1,086	109	声かけ事業等の情報収集に努めるとともに、先制・予防的な活動や事業に応じた検査又は指導・警告135件、検挙116件(迷惑行為防止条例違反、軽犯罪法違反、公然わいせつ等)①認知症高齢者等の方に行方不明事業にし、家族との同意を得て監視カメラの設置や配付等の発見活動を実施(画像手配16件(うち15件発見))	4継続	声かけ事業等の情報収集に努めるとともに、先制・予防的な活動や事業に応じた検査又は指導・警告の実施等により、重大事案の未然防止対策と認知症高齢者等の方の行方不明事業に早期・見送り見見守りの活動を推進してきた。子ども・女性・高齢者の安全確保が求められるため継続していく必要がある。	4継続	子ども・女性・高齢者が犯罪から守り、安全な暮らしを確保するために必要な取組であり、継続。関係機関・団体等と連携しながら対策に取り組む必要がある。		
警察010	国際人材育成事業	警察本部	警察本部	通訳官はもとより、現場で勤務する警察職員に対する語学教養等に取り組む。	通訳官数	人	33	31	37	896	896	863	群馬県警察指定通訳官に対する研修会を4回、その他言語別研修会を10回開催し、国際感覚を有する人材の育成を抜群拡大を図ることができた。	4継続	2020年度東京オリンピック・パラリンピック開催を控え訪日官の人数を増加させることができた。外国人への対応力をつけるためにも、群馬県警察指定通訳官に対する研修会、各言語別研修会を実施し、国際人材育成事業を継続していく必要がある。	4継続	通訳官の人数を増加させることができた。外国人への対応力をつけるためにも、群馬県警察指定通訳官に対する研修会、各言語別研修会を実施する必要があり、継続。		
警察023	サイバーセキュリティ対策	警察本部	警察本部	・サイバーセキュリティの相談についても10年前の2倍以上と過去最高であるなど県民のサイバーサー空間における体感不安は悪化していることから、県民の理解増進のために広報活動を推進し、県警各部署における捜査力向上等対策を強化し、サイバーセキュリティ対策を推進・東京オリンピックを控え、情報漏洩事業等の未然防止対策等内閣府のサイバーセキュリティ支援連絡会議を設立し、セミナーを開催 ②県内の中小企業等に対するサイバーセキュリティに関する講習会を開催 ③民間企業への派遣研修を継続実施 ④全警署署等に新たに接音装置(ワイヤレス)を整備	県内自治体及び中小企業のサイバーセキュリティ対策の向上	-	諸対策の推進	諸対策の推進	6,657	8,741	6,167	①平成28年に接音装置(ワイヤレス)の導入実績と協定協力協定に基づき、協定機関、セコム(会社)、大学教授等による群馬県中小企業サイバーセキュリティ支援連絡会議を設立し、セミナーを開催 ②県内の中小企業等に対するサイバーセキュリティに関する講習会を開催 ③民間企業への派遣研修を継続実施 ④全警署署等に新たに接音装置(ワイヤレス)を整備	4継続	県内においても情報漏洩問い合わせ件数が増加していることから、県民の理解増進のために広報活動を推進し、サイバーセキュリティ対策を実施する必要がある。また、接音装置(ワイヤレス)の導入実績と協定協力協定に基づき、協定機関、セコム(会社)、大学教授等による群馬県中小企業サイバーセキュリティ支援連絡会議を設立し、セミナーを開催 ②県内の中小企業等に対するサイバーセキュリティに関する講習会を開催 ③民間企業への派遣研修を継続実施 ④全警署署等に新たに接音装置(ワイヤレス)を整備	4継続	サイバーセキュリティ対策を実施していく必要がある。			
警察021	特殊詐欺対策	警察本部	警察本部	問合機関・団体との連携等により、社会全体で特殊詐欺被害の根絶に向けた取組を推進する。	特殊詐欺認知件数	件	253	減少	減少	55,427	46,362	48,435	平成29年の特殊詐欺認知件数は253件(前年比+31件)と増加したもの、被害額は約4億2,350万円(前年比-1億5,080万円)と減少した。また、金融機関を始めとした関係事業者・団体と連携し、特殊詐欺の阻止率を高水準に維持することができる。	4継続	特殊詐欺の認知件数が増加するなど、依然として高齢者を中心に深刻な被害が生じており、引き続き、群馬県振り込み詐欺等根絶協議会を始めとする関係機関・団体と連携した被害防止対策を推進していく必要がある。	4継続	引き続き、県・市町村・事業者(金融機関等)・各種団体が一体となって被害防止に向けた諸対策を推進する必要があるため、継続。		
警察008	重要犯罪及び重要窃盗犯の徹底検挙	警察本部	警察本部	重要犯罪(殺人、強盗、放火、強姦、略奪説教、人身売買及び強制わいせつ)、重要窃盗犯(侵入・自動車盗、ひっつき)及びひっつきの徹底的な検挙を図る。	重要犯罪検挙率	%	96	更なる推進	更なる推進	340,250	295,726	312,057	H29年の刑法犯検挙率は452.6%（前年比+2.6%、全国平均35.7%）、重要窃犯検挙率は95.7%（前年比+13.4%、全国平均80.3%）、重要窃盗犯検挙率は67.2%（前年比-3.9%、全国平均55.3%）でいずれも全国平均を大きく上回る成果を上げている。	4継続	犯罪の予防や検挙に必要な取組で、成果を挙げている。引き続き、県民が常に安全・安心を実感するため、更なる諸対策を推進していく必要がある。	4継続	重要犯罪検挙率、重要窃犯検挙率とともに全国平均を上回る成果をあげている。引き続き、県民生活の安全を確保する必要があるため、継続。		

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価
	警察004 初動警察活動の推進		警察本部	警察本部	110番通報に対し、通信指令による一元的な連携の下、迅速な緊急機動部の発令及びパトカーを始めとした警察機動力やヘリコプターの航空警備力を集中運用することにより、事件・事故への即時に対応する。	1 10番受件件数	件	120,349	即応体制の確保	即応体制の確保	406,874	410,235	385,175	①110番通信指令システム及び異常ヒーローター等の適切な管理制度を推進した。引き続き、事件・事故への迅速・的確な初動対応を徹底し、民衆の期待と信頼に応える力強い警察を確立する必要がある。	4継続	110番通信指令システムやヘリコプター等の適切な管理制度運営により、県民の安全な暮らしの実現に向けた体制を確保することが必要であるため、継続。
③DVや性暴力から県民を守るため、広報啓発・支援体制の強化を図ります。																
人権002 DV被害者等支援事業		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	県民に対してDVに関する広報啓発を行うほか、一時保護所等退所後の被害者に対する中長期相談支援を行う。また、市町村に配偶者暴力相談支援センターの設置を促進し、DV被害者に対するワンストップの支援体制の構築を図る。	市町村配偶者暴力相談支援センターの設置	ヶ所	5	5	7	5,959	5,701	4,493	DV啓発冊子等作成・配布(市町村・県施設等)、民間支援団体へシルター経費補助(4回体)、DV被害者の自立生活及び介護のためDV被害者等生活向上相談支援事業実施(第2次文部科学省)、中学校・高校・大学等へのDV初啓発講師派遣の派遣(15回)、市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進	4継続	DV啓発資料の配付については配布先を拡大できた。また、民間支援団体への連携については、新たに1団体をシルターを開設した団体へ補助ができた。DV被害者の自立支援や若年層への予防教育については、昨年度に比べてさらに支援券枚数でのDV防止講習会の派生実績(受講者数)を増加した。市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置も5ヶ所となりました。今後引き続き、市町村を開催団体と連携しながらDV被害者支援や予防教育に取り組んでいく。	
人権003 女性保護事業推進		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	DV被害者からの相談を受けるとともに、保護及び自立支援を行なう。	スパーサーバイズ研修等に参加する市町村等機関開	機関	21	23	-	59,824	60,200	55,435	女性相談件数3,601件(前年比90.0%)のうち、DV相談件数1,370件(同92.3%)。一時保護所に入所要保護女子延べ人数439人(同97.1%)、同延べ延人数692人(同128.8%)。三山寮に入所要保護女子延べ412人(同53.6%)、同延べ延人数695人(同70.7%)	4継続	DV被害女性への適切な支援のために、女性相談所だけでなく、市町村に民間団体、関係機関との連携が不可欠である。そのため、スパーサーバイズ研修、実務講座の充実を図り、より多くの市町村等関係機関のスキルアップを図ることで連携を深めていく。	
人権005 性暴力被害者サポートセンター運営		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	性暴力被害者に対する相談や産婦人科医療の提供、相談内容に応じてカウンセリング等、必要な支援コーディネート及び性暴力被害者支援に関する広報啓発等の業務を実施する。	性暴力被害者サポートセンター「saveぐんま」の認知度	%	-	-	80	14,363	15,307	10,430	性犯罪・性暴力被害者等の心身の自負を軽減し、被害の潜在化を防止するため、群馬県性暴力被害者サポートセンターを運営し、相談支援や公的医療支援、啓発事業を実施した。	4継続	群馬県性暴力被害者サポートセンターの機能充実を図ることで、相談員等のスキルアップと幅広い関係機関との連携強化化を図っていく必要があります。	
④犯罪等の被害者とその家族が平穏な生活ができるよう支援します。																
人権004 犯罪被害者等支援事業		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	H29年度以降を事業期間とする犯罪被害者等基本計画を策定し、総合的に計画的に各種支援施策に取り組む。また、犯罪被害者等を支援する民間団体に対し、相談員派遣、相談支援員の養成及び各種慰労金制度を充実する。	犯罪被害者等のための相談窓口を知らぬ人の割合	%	-	-	0	4,980	4,727	4,820	犯罪被害者等の支援を行う民間団体に対し相談員設置や慰労事業を委託し、犯罪被害者と家族が平穏な生活を送れるよう支援した。	4継続	犯罪被害者等支援事業は、犯罪被害者等の権利利益を保護し、安心と暮らしを担保するものであり、重要性は高い。行政や警察による支援だけでは対応は難しく、きめ細かな対応が可能な民間団体による支援は不可欠である。	
人権005 性暴力被害者サポートセンター運営	再開	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	性暴力被害者に対する相談や産婦人科医療の提供、相談内容に応じてカウンセリング等、必要な支援コーディネート及び性暴力被害者支援に関する広報啓発等の業務を実施する。	性暴力被害者サポートセンター「saveぐんま」の認知度	%	-	-	80	14,363	15,307	10,430	性犯罪・性暴力被害者等の心身の自負を軽減し、被害の潜在化を防止するため、群馬県性暴力被害者サポートセンターを運営し、相談支援や公的医療支援、啓発事業を実施した。	4継続	群馬県性暴力被害者サポートセンターの機能充実を図ることで、相談員等のスキルアップと幅広い関係機関との連携強化化を図っていく必要があります。	
警察013 犯罪被害者等支援		警察本部	警察本部	・相談、接見の過程において犯罪被害者等へ配慮することに必要な情報を提供する・精神的、経済的負担の軽減及び身体の安全確保に向けた対策を行う。・犯罪被害者等支援推進ための基礎準備に向け、研修の充実及び民間団体との連携強化を図る。・被害者支援に対する県民の理解培進のため広報啓発活動等を推進する。	犯罪被害者支援活動に対する理解と協力を得る活動実施数	回	671	年間を通じて実施	6,800	7,114	5,020	①被害者遺族等による講演会を開催し、命の大切さや被害者に対する支援意識の醸成を図った。②被害者支援部署や相談窓口の周知を図り、犯罪被害者等の経済的・心理的負担の削減を図った。③再被害おそれのある犯罪被害者等に対し、保護対策を推進した。	4継続	引き続き、犯罪被害者及び被害者支援への理解促進などを進めしていく必要があることから、継続。県、JR、関係機関等と連携しながら支援に取り組む必要がある。		
⑤交通事故防止対策																
①総合的な交通事故防止対策や効果的な交通指導取組を推進します。																
交通001 交通安全総合推進、交通安全特別対策		県土整備部	交通安全政策課	四季の交通安全運動や子供から高齢者に向けた交通事故防止対策について、交通関係機関等と連携を図りながら推進する。	交通事故死者数の減少	人	67(1.5%減少)	10%以上減少させる	2 0%以上減少させる	13,223	12,881	12,890	交通事故防止のため、交通事故実態に応じた交通安全普及や交通安全講習会の普及や啓発等の実施を行う。また、児童生徒の安全を守るために交道ボランティア活動支援、交通事故対策者のお不安解消のため交通事故相談所の運営に取り組む。	4継続	H29年まで年間の交通事故発生件数及び負傷者数は11年連続で減少し、交通事故統計開始以来2番目(少)ない67人となる。しかし、人口10万人当たりの人身事故発生件数は全国1位(上位にあること)で、交通事故死者数のうちを高齢者が過半数を占めること等、厳しい交通事故情勢に至っています。諸課題に継続的に取り組む必要があります。	
体育005 交通安全教育推進		教育委員会	健康体育課	児童生徒等が関わる交通事故を減少させ、生涯にかけて安全な生活を送れる知識や態度の育成を目指す。関係機関との連携を強化することにより、緊密な課題である中高生の交通安全意識向上を図るため、サイクルサミットの実施などの取組を行う。	児童生徒等の自転車事故発生人数	人	1,371	1,100	-	91	91	16	緊密な課題である高校生の交通安全意識を向上させるため、関係機関・団体との連携を強化することにより、実践的かつ参加型学習の取組として「群馬県サイクルサミット」を開催した。	4継続	児童生徒等の心の発達段階に応じた交通安全教育の充実・徹底を図ることで、「交通安全教育アシション・プログラム」に基づき、引き続き、関係機関・団体と協力して取り組む必要がある。	
警察014 交通安全対策・交通指導取組		警察本部	警察本部	自治体等と連携した効果的な交通安全活動、段階的かつ体系的な交通安全教育、交通事故対策実施など、高齢者を最重点とした交通事故の防止対策を推進し、県民一人一人の交通安全意識啓発を図る。	交通事故死者数	人	67	対前年比減少	対前年比減少	176,811	160,925	165,220	①各季の交通安全運動の推進 ②関係機関・団体と連携した各種交通安全対策の実施 ③段階的かつ体系的に交通安全教育実施3,512回、400,813人。④交通安全講習会を活用した交通安全教室11室、542人。⑤自転車運転免許証を活用した指導警察官83,168件 ⑥交通指導取組の推進	5継続(見直しあり)	交通事故死者数は、前年対比で人頭数よりも、昭和28年の統計開始以来2番目の記録である減少傾向を維持している。今後も結果報告の達成に向け、引き続き交通事故対策に努めて、総合的に交通事故防止対策の効果を追求する。交通事故対策事務についても、運転免許証を確認する推進していく必要があります。なお、放置車両車庫確認事務についても、違反件数の推進を確実にしなら继续的の見直しを行なう。	
②高齢者を守るために交通安全対策を推進します。																
警察015 交通安全対策(高齢者)		警察本部	警察本部	高齢者に対する交通安全教育や高齢者に特化した交通安全活動の実施など、高齢者を最重点とした交通事故の防止対策を推進する。	高齢者交通事故死者数	人	38	対前年比減少	対前年比減少	176,811	160,925	165,220	①高齢運転者に占める高齢者の割合及び高齢運転者加齢者率を増加傾向にあたる。引き続き、高齢者に対する安全管理を実行する。運転者の面倒から行かないように、身の安全の交通事故件数は全国1位(上位にあること)で、交通事故死者数のうちを高齢者が過半数を占めること等、厳しい交通事故情勢に至っています。諸課題に継続的に取り組む必要があります。	4継続	交通事故発生件数・死者数に占める高齢者の割合が増加傾向にあり、高齢者に対する交通安全対策を進める必要があることから、継続。高齢者自動車免許自主返納について、市町村と連携し、自主返納やすい環境づくりを行なう必要があります。	
交通001 交通安全総合推進、交通安全特別対策	再開	県土整備部	交通安全政策課	四季の交通安全運動や子供から高齢者に向けた交通事故防止対策について、交通関係機関等と連携を図りながら推進する。	交通事故死者数の減少	人	67(1.5%減少)	10%以上減少させる	2 0%以上減少させる	13,223	12,881	12,890	交通事故防止のため、交通事故実態に応じた交通安全普及や交通安全講習会の普及や啓発等の実施を行う。また、児童生徒の安全を守るために交道ボランティア活動支援、交通事故対策者のお不安解消のため交通事故相談所の運営に取り組んだ。	4継続	H29年まで年間の交通事故発生件数及び負傷者数は11年連続で減少、死者数も統計開始以来2番目(少)ない67人となる。しかし、人口10万人当たりの人身事故発生件数は全国1位(上位にあること)で、交通事故死者数のうちを高齢者が過半数を占めること等、厳しい交通事故情勢に至っています。諸課題に継続的に取り組む必要があります。	

⑥安全で快適な交通環境を整備します。

事業番号	事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績		H31目標		H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果		部局評価		財政課評価																		
								年度	月度	年度	月度	予算額	予算額	実績額	実績額	達成率	評価	評価	評価	評価																	
道管004	歩道整備、交差点改良	県土整備部	道路管理課	歩行者、自転車の関係する事故や交差点付近での事故を防止するため、歩道整備及び交差点改良等を実施する。	通学路の歩道整備率	%	84.7	86	88	3,716,500	2,711,600	3,622,965	道路利用者に対する未然の事故防止、安全で快適な交通確保のため。(主)前橋安中富岡線ほか計68箇所の歩道整備事業。(主)前橋林野ほか計23箇所の交差点改良事業の用地買収及び工事の進捗を図った。	4継続	県内における交通事故発生件数は減少傾向にあるが、未だ全国的にも児童が巻き込まれる交通事故は後を絶たない。このため、学校関係者と交通安全管理者と連携し「交通安全プログラム」を策定して、通学路における歩道未整備箇所の歩道整備等の交通安全対策。今後も継続して取り組む必要がある。	4継続	道路利用者の安全を確保する必要があるため継続。																				
	安全な自転車利用の環境整備			歩行者と自転車、自転車と自動車の関係する事故を防止するとともに、自転車が安心して通行できる車で自動車利用から移動を促進するため、自転車通行空間の整備を実施する。	自転車通行環境整備路線の整備率	%	38	40	70	101,000	223,000	47,883	(主)高崎渋川線ほか市道も含めて8路線でモデル整備を実施した。	4継続	県内の道路は、幅員構成や走行状況、交通量などが違うことで多様な道路形態となっている。そのため、様々な形態に応じて整備してきた結果検証とともにH30年度に自転車環境整備方針を定め、引き続き、自転車が利用しやすい道路環境の構築に向けて、自転車通行環境整備路線の整備を行う必要がある。	4継続	自転車・自動車・歩行者が互いに安全に通行ができる道路環境を整備する必要があるため、継続。																				
	警察016 交通安全施設整備	警察本部	警察本部	信号機・道路標識等の整備と適切な管轄により、安全で安心な交通環境を確保する。	交通信号機の新設数	基	45	40	1,519,225	1,478,962	1,471,527	道路交通の安全と円滑を図り、県民生活に適応した交通環境を実現するため、交通管制センターの更新、信号機の新設・改良、信号機・標識・標示の更新整備、必要な点下げた信号機・標識・標示の撤去、道路交通実態に適合した交通規制等を実施した。	4継続	安全安心のかつ滑らかな交通環境を確保するためには不可欠な事業で、今後も交通環境の変化に対応した効率的かつ効率的な整備を継続する必要がある。また、大量更新時期を迎えるため、計画的かつ確実な更新を図ることに、必要な点下げた信号機・標識・標示の撤去を行っており、適正な信号機・標識・標示の搬入を行っておりこれが継続して実施される。	4継続	引き続き、安全で安心な交通環境を整備する必要があるため、継続。大量更新時期をかえていることから、施設の状況を的確に把握し、必要性の低下した信号機等の撤去を行なうなど、限られた予算の中で適切に維持管理を行っていくことが必要である。																					
施策4 身近な暮らしの安全確保																																					
(目的)消費者トラブルや食品安全に起因する健康被害等の発生防止、動物の愛護・適正飼養に向けた環境整備を進め、身近な暮らしの安全を確保します。																																					
(1)消費者被害の防止																																					
①消費者トラブルの未然防止、拡大防止及び早期救済を回ります。																																					
消費003 消費者行政活性化推進	生活文化スポーツ部	消費生活課	市町村における消費生活相談体制の維持・充実を支援するほか、関係団体と連携して一層消費者被害の未然防止等に取り組む。	市町村消費生活相談体制への支援				適切な支援	適切な支援	適切な支援	49,377	34,208	38,572	消費者行政推進交付金を活用し、住民に身近な市町村における消費者行政の取組を支援するほか、県消費生産センターの強化、各種啓発活動などを継続して実施した。また、H30年2月に「消費者支援群馬ひまわり会」が認定された。	4継続	整備された相談体制の維持・拡充に向けて、市町村への支援を引き継ぎ継続していく。また、過格消費者団体に認定された群馬ひまわりの会には、過格消費者団体としての活動を継続して支援していく。	4継続	消費者被害の未然防止や被害者からの相談を受け付け、解決のための支援をおこなうための取組であり、継続。																			
②高齢者や若年層などさまざまな年代層に対応した消費者啓発を行い、消費者の目立を支援します。																																					
消費003 消費者行政活性化推進	再開 生活文化スポーツ部	消費生活課	市町村における消費生活相談体制の維持・充実を支援するほか、関係団体と連携して一層消費者被害の未然防止等に取り組む。	市町村消費生活相談体制への支援				適切な支援	適切な支援	適切な支援	49,377	34,208	38,572	消費者行政推進交付金を活用し、住民に身近な市町村における消費者行政の取組を支援するほか、県消費生産センターの強化、各種啓発活動などを継続して実施した。また、H30年2月に「消費者支援群馬ひまわりの会」が認定された。	4継続	整備された相談体制の維持・拡充に向けて、市町村への支援を引き継ぎ継続していく。また、過格消費者団体に認定された群馬ひまわりの会には、過格消費者団体としての活動を継続して支援していく。	4継続	消費者被害の未然防止や被害者からの相談を受け付け、解決のための支援をおこなうための取組であり、継続。																			
(2)食品安全確保																																					
①食品安全監査や食品営業施設への監視・指導を実施し、食の安全を確保します。																																					
食品008 食品安全検査	健康福祉部	食品・生活衛生課	年度検査計画に基づき、食品安全検査センターにおける放射性物質検査を含む食品安全検査を効率的に実施し、本県及び県外の食品安全の確保を図る。	食品安全検査での規格基準等適合率	% 99.8	99.9	99.9	18,882	17,925	18,435	県内で生産・加工・流通している食品（輸入食品含む）に対して、残留農薬、放射性物質、食中毒菌等、県民の心配が高い項目について検査を実施した結果、規格基準を超過する違反食品の検出に際しては、改修のための指導を実施した。また、H30年2月に「消費者支援群馬ひまわりの会」が認定された。	4継続	毎年、規格基準等を超過する食品が検出されていることから、違反食品の排除及び食品関係事業者に対する適切な取扱いの指導に努めた。今後も引き続き、計画的に食品安全検査を実施することは重要である。	4継続	例年、規格基準等を超過する食品が検出されており、県内に流通する食品の安全・安心確保のため不可欠な事業であるため、継続。																						
食品004 食品衛生	健康福祉部	食品・生活衛生課	食品衛生監視指導計画に基づき、営業施設の監視指導等を実施し、食品の安全性を確保する。	食品営業施設監視目標件数	件 20,695	21,780	-	38,086	36,956	34,721	食品衛生監視指導計画に基づき、営業施設の監視指導等を実施し、食品の安全性を確保した。H29年の0157号中毒発生を受けた「そざい商店(森田健次郎)」の衛生管理指針を実施し、周知するなど迅速な対応を行った。また、HACCOPの周知及び導入状況の把握に努めた。	4継続	食品中毒被害の予防・拡大防止のために不可欠な事業であることから、継続する必要がある。	4継続	発生した食品中毒事案に迅速に対応するとともに、衛生管理指針を作成し、事業者に周知するなど被害の拡大防止に向けた取組も早期に行っている。食品中毒被害の予防・拡大防止のために不可欠な事業であることがから、継続。																						
食品005 乳肉衛生	健康福祉部	食品・生活衛生課	食肉処理施設、乳肉処理施設及び乳肉処理施設における衛生指導、食肉の検査、食中毒の調査を実施し、安全な食肉の供給を努める。県内と畜産された牛の放射性物質検査を実施し、安全安心な牛肉の供給に努める。	と畜検査頭数(頭)	頭 534,743	551,000	549,000	114,791	107,518	95,928	と畜検査、食肉検査を実施するとともに、残留有害物質検査、食肉処理場の衛生管理制度導入により県産食肉の安全を確保した。県内と畜産された牛の放射性物質検査を実施した。乳肉の安全性を確保するに努めている。	4継続	と畜場及び食肉検査法に基づいて、食肉、食易肉の安全を確保するにため必要な取組である。また、放射性物質検査は肉に対する消費者の信頼を確保するに努めている。乳肉の安全性確認は、学校給食への供給も重要な役割を果たしている。	4継続	安全な食肉、牛乳等が流通・消費されるために重要な検査であるため、継続。																						
林振004 群馬のこ安全確保対策	環境森林部	林業振興課	きのこ類、及びきのこの原木等の生産資材について安全検査を行い、県産きのこの安全性の確保を図る。	食品モニタリング検査の件数	件 215	160	160	5,626	14,034	3,446	原木及び木本等の放射性物質検査を実施し、栽培技術を徹底的に指導するにより、県産きのこの安全性の確保を図る。また、風評被害の払拭に努めた。原木指標検査：264件→木本指標検査：468件	4継続	安全な原木及び木本を使用するため、国が定めた基準である放射性物質指標を下回していることを確認する目的で、風評被害を実施して実施する必要性がある。また、風評被害を受けた木本の指標値を測定した。乳肉の安全性確認は、学校給食への供給も重要な役割を果たしている。	4継続	現在でも原木や木本について、国が定めた放射性物質の指標値を超えているケースがある。安心安全なきのこを生産するため定期的な検査が必要であることがから、継続。																						
林試001 きのこの放射性物質に関する研究	環境森林部	林業試験場	原木・菌床の指標検査、きのこの出荷前検査及び汚染されたきのこの原木の新たな技術の開発、確立します。	放射性セシウムの検査	件 540	300	300	1,370	1,338	1,183	きのこの原木分で伐採実証試験を行い、伐採原木の測定により汚染の分布状況を把握した。浸水工程における木本汚染の影響を把握するため、実証試験を行った。木本いたずね検査の貢献度向上に伴う放射性物質測定検査数の増加に適応対応して測定を実施した。	4継続	国庫補助事業費託託金を実施用に効率的な事業実施に努めている。原発事故から7年経過したが、引き続き原木栽培をはじめとするこの放射性物質対策や安全確保を不十分である。一方で、1年の生産者について5千件以上の菌床を販売するなど、復興に向けた活動も活発化している。双方を支援する上で、原木林の再生や菌床の栽培が実現している。	4継続	安全なきのこ原木生産に係る情報提供や、指標検査・出荷前検査の実施、放射性物質の効果的な削減方法の研究等、どちらも安心安全なきのこ生産のため必要不可欠な事業であり、継続。																						
③食の安全に関する情報を積極的に発信し、正しい知識の理解を促進します。																																					
食品007 食品等事業者の自主衛生管理の推進	健康福祉部	食品・生活衛生課	HACCPによる自主衛生管理の推進。国外向け食肉の輸出認定の推進等。	HACCP普及啓発説明会	回 4	3	3	4,640	4,159	3,497	HACCP普及啓発説明会を県内4箇所にて実施した(HACCP研修会、参加者計280名)。群馬県食品自主衛生管理認定制度認証制度認証施設は前年度から5施設増加し37施設となった。	4継続	H30年度に食品衛生法が一部改正され、全ての食品事業者に対して3年内にHACCPを実施することが義務付けられた。食品自主衛生管理認定制度を活用して、HACCP導入に向けて食品等事業者を把握することで、食品等事業者に対する自主衛生管理の推進を図り、HACCP制度化に対応していく。	4継続	HACCPの義務化に対応するため、食の安全確保のための食品等事業者の自主衛生管理を推進していく必要があることから、継続。																						
④リスクコミュニケーション推進																																					
食品010 リスクコミュニケーション推進	健康福祉部	食品・生活衛生課	食品安全に関する情報や認識を共有し、関係者間の相互理解と信頼を構築するため、食品安全意識会議、意見交換会、研修会などの講師派遣を実施する。	リスクコミュニケーションの参加者数	人 3,981	2,000	2,000	2,268	2,155	1,413	食物アレルギー対策、食中毒・感染症、健康食品をテーマに食品安全県民意識を3回、食物アレルギー、食品表示テーマにパネルディスカッションを開催した。また、食中毒予防、食品表示の理解促進を目的とした講師派遣を18箇所で実施した。	4継続	食物の安全に関して理解を深めるには、消費者、生産者、事業者等、様々な立場の関係者間で意見交換を行い、情報を共有する必要があります。リスクコミュニケーション事業参加者は年々増加しており多くの県民が食の安全に関する情報に关心を持っていることから、今後も、タイムリーな話題を様々な形で情報発信していく必要がある。	4継続	リスクコミュニケーションでは、消費者の関心が高いタイマーな話題を扱うため効果的な取組を行っており、参加者は目標値を大きく上回っている。また、消費者が食に関する施設を訪問する際は、直接お話をうながすの現場公開事業など、民間企業と連携して県民の食品安全に関する知識や理解を深める取組を行っており、継続。																						

区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初 (千円)	H30当初 (千円)	H29決算 (千円)	H29 事業結果	部局評価	財政課評価								
(3)生活衛生・動物愛護の推進																						
①公衆衛生水準の維持向上を図り、県民の健康と安全な生活衛生環境を確保します。																						
食品003 生活衛生	健康福祉部	食品・生活衛生課	生活衛生関係營業施設の監視・指導を継続的に実施すること及び公衆浴場等を対象としたレジオネラ症防止対策講習会を開催することにより、衛生指導員による監視指導及び定期的に開催することにより、入浴施設等の衛生水準の向上を図り、安全・安心な生活衛生環境を確保する。	生活衛生関係營業施設の監視指導等件数(環境衛生監視員による監視指導及び生活衛生アドバイザーによる巡回点検件数の合計)	件	1,360	1,800	1,800	2,530	2,161	1,884	生活衛生関係營業施設の監視指導を実施し衛生水準の向上を図ることで安全・安心な生活環境を確保したほか、入浴施設を対象にレジオネラ対策講習会を実施し、衛生管理意識を向上させた。	4継続	生活衛生関係營業施設等の監視指導業務や生活衛生関係營業者を活用した衛生指導事業等は、營業者に衛生管理の向上を促し、県民の健康と安全な生活衛生環境の確保に繋がるものであるから、継続して実施する必要がある。	4継続	県民の生活環境を衛生的かつ安全に保つために不可欠な事業であるため、継続。なお、生活衛生関係營業施設の監視指導件数は、目標値に達しておらず、効果的な実施方法の検討が必要。						
②動物愛護の推進により、人と動物の共生を図ります。																						
食品002 動物愛護	健康福祉部	食品・生活衛生課	H27年度に開設した動物愛護センターにおいて、動物（犬・猫 その他）の適正飼育指導・啓発を中心とした動物愛護の普及啓発を推進し、県民の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するとともに、殺処分される犬猫の数を減らす。	犬の収容数	%	43.7%の減少	25%の減少	30%の減少	35,151	37,860	31,715	犬は適正飼育の指導が年々効果を發揮し、収容数が減少傾向にある一方、猫の引取り数が増加している。犬・猫の譲渡率は、動物愛護センターにおいて定期的に譲渡前講習会や譲渡会を開催し、譲渡数の増加及び適正飼育の啓発に努めた。	4継続	動物愛護の普及啓発や動物の飼育者・動物取扱業者に対する適正飼養指導業務は、県民が安全で衛生的な暮らしをするために欠かせない事業である。H29年度から開設した動物愛護センターにおいて定期的に譲渡前講習会や譲渡会を開催し、譲渡数の増加及び適正飼育の啓発に努めた。	4継続	犬については、収容数、譲渡率ともに目標値を上回っており、また、猫の譲渡率についても前年度から上昇するなど、取組が進んでいる状況。動物との正しい間わり方について普及啓発を行うことは、県民が安全かつ衛生的な環境で生活するのに重要であり、継続。						